

# 平成26年第7回教育委員会会議議事録

## 1 開催日時

平成26年6月26日(木) 午後3時30分～午後4時24分

## 2 開催場所

糠内コミュニティセンター 交流室

## 3 出席者

教育委員	委員長	沖田 道子
	職務代理	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	教育長	飯田 晴義
事務局	教育部長	森 範康
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	澤部 紀博
	図書館長	林 隆則
	給食センター所長	坂口 惣一郎
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	吉村 泰之

## 4 議 事

報告第14号 専決処分した事件の承認について

(平成26年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第15号 専決処分した事件の承認について

(平成26年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について)

報告第16号 専決処分した事件の承認について

(平成26年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱について)

報告第17号 専決処分した事件の承認について

(幕別町社会教育委員の委嘱について)

議案第29号 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則

議案第30号 幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱

議案第31号 学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について

議案第32号 平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について

議案第33号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

**沖田委員長** ただ今から第7回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきし  
ては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることにご異議はあり  
ませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 会期は本日一日限りと決しました。

次に日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に2  
番小尾委員、4番早津委員を指名いたします。

次に日程第3前回会議の承認であります。第6回教育委員会会議について別紙議事  
録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、第6回教育委員会会議を承認します。

次に日程第4事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(森 範康)** 平成26年第2回町議会定例会の一般質問につきましてご報告いたし  
ます。別紙の一般質問答弁書をご覧ください。

6月3日に開会いたしました第2回町議会定例会におきまして、議員20人中11人が一  
般質問を行い、教育委員会に対しましては、6月10日に4人、翌11日に1人の計5人の  
議員から質問がありました。

通告順1番の藤谷謹至議員からは、ICT教育の現状と今後の整備計画についてと題  
し、電子黒板・デジタル教科書の利活用状況ほか、町のICT教育の構築についてを問  
うものであります。

次に、前川雅志議員からは、ふるさと館と蝦夷文化考古館の建て替えと財政計画につ  
いてと題し、ふるさと館の活用及び郷土の歴史・文化の理解について、スマイルパーク  
内に計画された温水プール及び歴史民族館について及び建て替えの場合の財政計画につ  
いてを問うものであります。

次に、芳滝仁議員からは、子ども・子育て支援新制度についてと題し、幕別本町地区  
における認定こども園への取組状況についてを問うものであります。

次に、小島智恵議員からは、環境整備全般についてと題し、教育現場における清掃活  
動、環境整備への取組や支援の状況についてを問うものであります。

次に、藤原孟議員からは、いじめをノックアウト、行動宣言にピンクシャツデーをと  
題し、カナダから始まった、いじめ反対運動であるピンクシャツデーに関わり、白人小  
学校児童会の取組状況のほか、2月の最終水曜日をピンクシャツデーとし、いじめ反対  
運動に取り組む考えはないかを問う内容の質問でありました。

詳細につきましては、お手元の答弁書のほか、町ホームページの議会中継録画をご覧  
いただければと思います。

町議会関係につきまして、もう1点報告をさせていただきます。5月19日に、議会の  
常任委員会の1つであります総務文教常任委員会におきまして、教育委員会に関する事  
項が所管事務調査として取り上げられ、1つ目に、ICT機器の利用状況についてで、  
これは白人小学校での実物投影機を活用した授業参観のほか、山田校長から学校現場で  
の活用について説明を受けました。

2つ目に、幕別教育の日における町民等の学校参観状況、3つ目に、図書館で導入し  
ましたカメレオンコードの活用状況を視察し、4つ目には第5次生涯学習中期計画の概  
要について説明をしたところであります。

事務報告は以上であります。

**沖田委員長** 事務報告につきまして何か質疑等ありませんか。



(ありません)

沖田委員長 質疑がないようですので、議件に入ります。

日程第5報告第14号専決処分した事件の承認について説明を求めます。

教育部長(森 範康) 報告第14号専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

専決処分した事件の内容は、幕別町長に対する平成26年度幕別町一般会計補正予算の要求についてであり、平成26年6月19日付けで専決処分をいたしましたのでご報告し、ご承認を求めます。

今回の補正予算につきましては、10款.教育費の予算に、111,122千円を追加し、総額1,372,986千円とするものであります。

5項.社会教育費、4目.町民会館費、町民会館耐震改修工事監理委託料及び町民会館耐震改修工事費の追加であります。町民会館につきましては、開基70周年記念事業の1つとして昭和41年に建設され、本町の生涯学習の拠点施設としての利用のほか、幕別町地域防災計画において、避難所及び災害時の物資輸送拠点としての役割を担う施設となっておりますが、施設の耐震性が大きく不足している状況にありますことから耐震改修を実施し、施設の長寿命化を図ろうとするものであります。

次に、主な工事内容につきましてご説明を申し上げます。別紙報告第14号資料をご覧ください。

1ページの上段が地下1階、下段が地上1階の平面図であります。町民会館の耐震改修に当たりましては、柱と柱の間に鉄骨製の筋交いを設置する鉄骨ブレース工法と、柱と柱の間を鉄筋コンクリート製の壁に作り替える耐震壁工法との2種類の改修方法により耐震化を図ることとしたものであります。地下1階平面図と表示された上に凡例がございますが、四角でくくった数字の番号の部分が鉄骨ブレース新設箇所、丸の番号の部分が耐震壁新設箇所の工事部分であります。

鉄骨ブレースにつきましては、地下1階及び地上1階の平面図右側に網掛けされた箇所がございますが、地下1階の㊦から㊨までとボイラー室にある㊩の箇所、及び地上1階の㊫、㊬の合計7箇所に、新たに設置するものであります。

次に、耐震壁につきましては、各階の図面に斜線で網掛けされた箇所がございますが、地下1階の①から⑤まで、地上1階の⑥から⑩までと、2ページ上段の2階平面図の会議室1の南側⑪の合計12箇所において、鉄筋コンクリート製の耐震壁を新たに設置するものであります。また、2ページ下段に、町民会館東側の立面図をお示ししておりますが、網掛けされた箇所が施設の外側において、鉄骨ブレースを新たに設置する箇所であります。耐震改修に関する工事概要は以上であります。この改修による施設の長寿命化に合わせまして、老朽化が進んでおります高電圧を低電圧に変換する高圧負荷開閉器の更新工事を行うこととしております。

補正予算の審議にあたりましては、工期及び工事中の施設利用について、またエレベータの設置についての質問がありました。

工期につきましては、8月末から来年2月末までを予定しており、町民のみなさんの施設利用につきましては、かなりの騒音等も想定されますことから、工事施工業者が決定したのち、各部屋の工事時期等のスケジュール調整を行いながら、使用予定団体等と調整するとお答えしたところであります。現時点で把握している予約団体は16団体でございますが、文書及び口頭にて説明をさせていただいている所であります。

また、エレベータの設置につきましては、検討はいたしましたものの、地下の調査が必要となること、建物内部での設置が困難で、設置箇所の選定等に時間を要するため、まずは耐震工事を優先することとし、この度の耐震工事に合わせての設置は難しいとお答えしたところであります。

今後の予定につきましては、入札を7月末に予定し、8月上旬の町議会臨時会におきまして、工事請負契約の締結についての議決を得たのち、正式に契約となる運びであります。

説明は以上であります。ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。



瀧本委員 耐震化によって、どのくらい使用期間が延びると想定されているのでしょうか。  
教育部長（森 範康） 建築の専門家によっても、明確な基準というのはないというお話でありましたけれども、耐震化工事をすることによって、概ね15年から20年の長寿命化にはなると想定している所であります。

沖田委員長 その他ありませんか。

（ありません）

沖田委員長 お諮りいたします。報告第14号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

沖田委員長 異議なしと認め、報告第14号につきましては原案のとおり承認いたしました。

次に日程第6報告第15号平成26年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について、日程第7報告第16号平成26年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱につきましては、調査委員会の公正確保の観点から秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。

次に日程第8報告第17号専決処分した事件の承認について説明を求めます。

生涯学習課長（澤部 紀博） 報告第17号専決処分した事件の承認につきましてご説明申し上げます。

議案書の6ページ、7ページになります。本件は、幕別町社会教育委員の委嘱についての専決処分になります。先月開催されました幕別町教育委員会の会議におきまして、議案第22号として、幕別町社会教育委員の委嘱についてを可決いただいたところですが、15名の委員の内、学校教育関係者であります西出委員につきましては、幕別町校長会からの推薦により委嘱することとしておりましたが、その後、幕別町校長会から申出があり、幕別小学校の中村校長を社会教育委員として推薦したいとの申し出がありましたことから、平成26年5月30日付けで社会教育委員の承認につきまして専決処分をし、承認を求めるものでございます。

説明は以上になります。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。報告第17号について、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

沖田委員長 異議なしと認め、報告第17号につきましては原案のとおり承認いたしました。

次に日程第9議案第29号幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

学校教育課長（川瀬 康彦） 議案第29号幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

議案書の8、9ページ、別冊の議案第29号説明資料をご覧くださいと思います。

今回の改正は、平成23年の会計検査院の検査において、教職員が教育関係団体の業務に従事する場合の服務上の取扱いが明確になっていないとの指摘等があったことを踏まえ、北海道教育委員会において、当該業務の服務上の取扱いを整理し、その中の職務専念義務の免除となる業務について、北海道立学校管理規則の一部改正が行われましたことから、幕別町教育委員会におきましても、町立学校職員の給与負担者である北海道として、この一部改正を行っていることを踏まえ、幕別町立学校管理規則の一部を改正す



るものであります。また、学校におけます文書保存期間につきましても、道立学校の取扱いと同様にするため、改正をするものであります。

改正内容についてであります。議案第29号説明資料をご覧ください。1枚目であります。

まず、第5条につきましては、第45条の改正に伴いまして、附則で新たな別表が加わりますことから、既にある「別表」を「別表第1」とするものであります。

次に、第20条の職務専念義務の免除規定の改正であります。左の表、現行規則の第20条をご覧ください。

同条第2項では、校長の職務に専念する義務の免除の承認や所属職員に係る承認等について謳われているところであります。これを右の表、改正規則にありますように、第2項と第3項を加えながら整理をするものであります。

同条第2項におきましては、校長の職務に専念する義務の免除の承認は教育長が行うものとなりますが、併せまして、ただし書きとなりますが、1号から5号にあたります事務に限り、校長本人が承認をできるものとして整理をしているものであります。

また、現行規則の第20条第2項にあります所属職員の職務専念義務の免除規定につきましては、教育長が行うものを含めまして、改正規則の第20条第3項に、新たに別出しをしているものであります。

次に、裏のページをご覧ください。

第45条の表簿に係ります規定であります。各表簿につきましては、これまで規定していたもののほか、休暇等処理簿、勤務時間割振り変更簿、校外研修処理簿等の教職員の勤務状況の確認ができる書類等を追加し、かつ、文書保存期間を、「別表第2」のとおり定めるものであります。

議案書の8、9ページにお戻りください。附則において、この規則は、公布の日から施行するものであります。また、この規則の施行の日の前に改正前の規定によりなされた文書の取扱いは、改正後の相当規定によりなされた文書の取扱いとみなすとするものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第29号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第29号につきましては原案のとおり可決いたしました。

次に日程第10議案第30号幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱について説明を求めます

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第30号幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、ご説明申し上げます。

議案書は10ページ、別冊の議案第30号説明資料をご覧くださいと思います。本要綱につきましては、いじめ問題等対策委員会を組織する委員の選出区分等について、構成団体名などを正しい表記に改めるべく、所要の改正を行うものであります。

改正内容についてであります。別冊の議案第30号説明資料をご覧くださいと思います。第2条第1項第1号におきまして、現行要綱では「学校長」とありますものを、改正要綱では「校長」に改めるものであります。同様に、同項第3号中「教員」を「教諭」に改めるものであります。また、現行要綱にあります第4号の「教育相談員」につきましては、現在、「子どもサポーター」が相当する職にありますことから、これを削るものであります。さらに、現行要綱の同項第5号中「PTA連絡協議会」を「PTA連



合会」に改めまして、改正要綱では同項第4号とするものです。現行要綱の同項第6号ではありますが、子どもサポーターは教育委員会職員に含めることが正しいことから、現行の2名にサポーター1名分を加え、改正要綱では3名に改め、同号を同項第5号とするものであります。

なお、今後におきまして、いじめ問題等対策委員会の委員を委嘱の上、会議を開催することも見込んでおりますことを、お含みいただきますようお願いいたします。

議案書の10ページにお戻りください。附則におきまして、この要綱は、公布の日から施行すると定めるものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**飯田教育長** 平成26年度の教育行政執行方針及び前回の一般質問において答弁しているいじめの防止について、実効的に推進するような組織を上半期を目途に設置すると答えておりますし、執行方針の方にも同様のことを述べておりますので、それとの関係について説明をお願いいたします。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** いじめ基本方針ということで、上半期に制定いたしまして、その中でいじめに対して行動を示す附属機関を設ける予定で、それによって幕別町いじめ問題等対策委員会を新組織に移行させるということをございまして改正するというございします。

そこで、附属機関を設けるまでの間に、いじめ対策の標語を募集をする等、対策委員会を開催することもございしますが、そちらを活用したいと思います。

以上です。

**沖田委員長** 他にございませんか。

(ありません)

**沖田委員長** お諮りいたします。議案第30号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第30号につきましては原案のとおり可決いたしました。

次に日程第11議案第31号学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第31号学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価についてご説明申し上げます。

議案書は11ページになります。また、右肩に囲み線で議案第31号説明資料No. 1とあります施設整備計画書と、右肩に囲み線で議案第31号説明資料No. 2とあります平成24年度施設整備計画の事後評価についてを、ご覧いただきたいと思ひます。

まず、議案書11ページをご覧いただきたいと思ひます。このページの下段に記載しておりますが、施設整備事業の事後評価は、学校施設改善交付金交付要綱第8条第1項において、「地方公共団体は、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、これを公表するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。」と規定されております。さらに学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価実施要領第1条で、「学校施設環境改善交付金を受けて事業を実施したものについて、成果等を検証し、公立諸学校等施設の整備を適切に進めるとともに、地域住民等への説明責任を果たすことを目的として行う。」と規定されているところであります。

昨年度におきましては糠内小学校改築工事に伴う事後評価等を行いました。今回は、今年の3月6日に工事完了いたしました糠内中学校体育館改築工事に伴う施設整備計画につきまして、事後評価が必要でありますことから、当該計画の達成状況等について、資料No. 2の平成24年度施設整備計画の事後評価書の中にありますように事後評価を行ったものであります。



評価内容につきましては、資料No. 1の平成25年2月26日付けで文部科学大臣あてに提出いたしました施設整備計画に対しまして、計画どおりに事業が完了しており、平成24年度施設整備計画の事後評価書の中に記載してあります、資料No. 2、めくって一枚目となりますが、1の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況についての①地震、津波等の災害に備えるための整備で、達成状況は計画どおり実施できた、また、耐震化率の目標に対する達成状況は、町内全ての小中学校の建物の耐震化が糠内中学校の屋内運動場の改築工事が終了し、100%となっている等、③教育環境の質的な向上を図る整備では、計画通り達成されたものとして、評価をさせていただいているものであります。

なお、この事後評価表につきましては、公表することとなっておりますことから、本日の教育委員会会議でご承認をいただいた後、町のホームページで公表するものであります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第31号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第31号につきましては原案のとおり可決いたしました。

次に日程第12議案第32号平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第32号平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表についてご説明申し上げます。

議案書は12ページになります。資料にはございませんが、これまでの公表に係る経緯等について説明をさせていただきます。

平成26年1月30日に開催されました第1回教育委員会会議におきまして、平成26年度全国学力・学習状況調査への参加についてを説明させていただきましたが、その中で、平成26年度調査結果の公表の取扱いが変更となり、市町村教育委員会において、自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づきまして、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になりましたが、幕別町におけます公表につきましては、学校や地域の序列化や過度な競争を招くといったこと、さらに小規模校は参加人数が少ないため、場合によっては、個人の特定にもつながることなどが懸念されることから、学校別の成績公表につきましては検討課題とし、来年度につきましては従来通り、全国ないし全道との差を同程度などの数値以外の表現で公表する方向で考えている旨の報告をさせていただき、ご承認をいただいたところであります。

また、平成26年3月14日に開催されました第3回教育委員会会議の事務報告におきまして、平成26年第1回幕別町議会定例会の一般質問・答弁につきまして説明させていただいております。その中で、中橋議員の学力テストの公表に係ります質問に対します答弁で、教育長から、全国や全道との差を同程度などの数値以外の表現を用いて公表すると考えている旨を答えた旨、ご報告をさせていただいたところでございます。

次に、他市町村の動向でございます。平成26年度におけます道内市町村の公表方法につきましては、学校別の結果公表を予定しているところは3市町ありますが、いずれも各校の平均正答率は公表せず、全道平均より高いなどと数値を使わず、文章で成績や傾向の説明にとどめるものと考えているようであります。

一方、市町村別の結果、すなわち、市町村別の平均正答率等の公表を予定しておりますところは15市町あり、例えば苫小牧市だと、理由としては、学力向上策に市費を投じていること、市民や保護者に成果や課題を説明する責任があること。

帯広市では、市全体の平均正答率を公表するという一方で、各校の平均正答率は学校規模の違いで個人の特定や比較につながるため非公表とするが、全小・中学校の40校の



ホームページ上で各校の結果の傾向などを統一した様式で公開すると発表されているところでございます。

しかし、今のところ学校別の成績を平均正答率等の数値で公表することを表明しているところはありません。

ここで12ページの議案となりますが、本町における平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表のあり方について、次のとおりとする。

文部科学省は、平成25年11月29日付けで「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」を定め、平成26年度から各市町村教育委員会の判断において、当該実施要領に定める配慮事項を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことを可能とした。

本教育委員会においては、教育上の影響等を踏まえ、従来から平均正答率等の数値を用いず、文章により町全体の成績や傾向の説明による公表を行ってきたところである。

調査結果の公表内容については、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすという重要な側面はあるものの、調査により測定できるのは、学力の特定の一部分であることや学校の序列化や過度な競争が生じること、また、小規模校においては、個人が特定されるおそれがあること等が懸念されるところである。

これらを踏まえ、本教育委員会における平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表については、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果についても従来同様、平均正答率等の数値を用いず、文章をもって成績や傾向の説明を行うこととする。ということであります。

参考であります。今年度の全国学力・学習状況調査について本町の参加状況についてであります。平成26年4月22日火曜日に実施され、対象学年は小学6年生、中学3年生の悉皆となっており、小学校は、参加校9校対象者数291名のうち参加者数284名で参加率97.59%となっております。

また、中学校は、参加校5校対象者数284名のうち参加者数272名で参加率95.77%となっております。また、欠席者は19名おりますが、主な理由は、インフルエンザ罹患等であります。

なお、昨年は、8月27日に文科省から正答率が公表されたところでありまして、道教委から本町への結果提供日は8月27日でありました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第32号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第32号につきましては原案のとおり可決いたしました。

次に日程第13議案第33号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定についてはプライバシー保護のため秘密会といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**沖田委員長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**沖田委員長** 秘密会をときます。

他に何かございませんか。

**生涯学習課長(澤部 紀博)** 平成26年度夏休み「学び隊」の参加者募集について、説明させていただきます。学び隊は、小学4年生から6年生までを対象に、夏休みや冬休みの期間において、子どもたちの居場所づくりとして開設しているもので、宿題や自主学習支援のほか、工場見学を行っています。

このたび開設する夏休み学び隊は、7月28日から、土を除く8月4日までの6日間



の日程とし、時間は午前9時から11時30分までになります。工場見学につきましては、7月30日に帯広市にあります、カルビーポテト(株)帯広工場を予定しています。開催場所につきましては、これまでは、幕別地域1箇所、札内地域3箇所の、計4箇所で行ってきたところですが、忠類地域で開催してはとの意見もありましたことから、今回は忠類会場での開催を加え、5箇所での開催としています。参加募集の案内につきましては、各小学校を通じて児童へのチラシを配付することとします。

以上で説明を終わらせていただきます。

**沖田委員長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第6回教育委員会会議を閉じます。